

## IV 救 助 の 概 要

### 1. 救助体制

#### (1) 救助体制

県内の救助体制は、令和3年4月1日現在、消防法第36条の2の規定ならびに「救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令」に基づき、救助活動に関する高度な専門教育を受けた隊員、救助活動に必要な資機材及びこれらの資機材を搭載した救助工作車等によって構成される救助隊を3消防本部に設置しており、県内全域をカバーしている。

#### 救 助 隊 設 置 状 況

令和3年4月1日現在

救 助 隊 設 置 消 防 本 部 数	救 助 隊 設 置 市 町 村 数	人 口 ( 人 )	人 口 カ バ ー 率 ( % )
3	39	1,318,934	100.0

#### (2) 救助隊数及び救助隊員数

救助隊は3消防本部に19隊設置されており、救助隊員は267人となっている。

#### 救 助 隊 数 及 び 救 助 隊 員 数

令和3年4月1日現在

区 分	救 助 隊 数 ( 隊 )			救 助 隊 員 数 ( 人 )		
	専 任	兼 任	計	専 任	兼 任	計
救 助 隊 ( 省 令 第 3 条 を 満 た す 救 助 隊 )	8	11	19	120	147	267
うち 特 別 救 助 隊 ( 省 令 第 4 条 を 満 た す 救 助 隊 )	7	3	10	105	45	150

#### (3) 救助隊が乗車する車両及び主な保有資機材

救助隊が乗車する車両としては、複雑多様化する各種災害、事故に迅速に対処することのできる資機材を搭載した救助工作車の整備が図られている。

また、救助隊の保有する資機材についても、「救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令」に基づき、専門化した機械器具の整備が図られている。

#### 救 助 活 動 に 使 用 す る 車 両 の 保 有 状 況

令和3年4月1日現在

使用車両	救 助 工 作 車	は し ご 車	屈 折 は し ご 車	ポ ン プ 車	水 槽 付 ポ ン プ 車	化 学 車	そ の 他	合 計
車両台数	20	3	1	0	0	0	0	24

### 救助活動のための主な機械器具等の保有状況

令和3年4月1日現在

救助隊	三連はしご	救命索発射銃	油圧スプレッダー	油圧切断機	可搬ウインチ	エンジンカッター	チェーンソー	ガス溶断器	可燃性ガス測定器	空気呼吸器
	70	20	23	20	36	66	66	20	28	473
特別救助隊	油圧ジャッキ	大型油圧スプレッダー	大型油圧切断機	削岩機	空気鋸	有毒ガス測定器	酸素濃度測定器	放射線測定器	送排風機	酸素呼吸器
	27	21	21	18	21	62	26	65	25	70

## 2. 救助活動の実施状況

### (1) 救助活動の状況

令和2年中（1月～12月）における県内の救助活動の状況は、出動件数1,014件、活動件数586件、救助人員586人で、前年に比べ、出動件数で59件（6.2%）増加、活動件数で51件（9.5%）増加、救助人員で44人（8.1%）増加した。

#### 救助出動件数、活動件数及び救助人員（令和2年中）

（単位：件、人、%）

出動件数		活動件数		救助人員	
	対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率
1,014	6.2	586	9.5	586	8.1

### (2) 事故種別救助活動の状況

令和2年中（1月～12月）の事故種別の救助活動の状況は、出動件数では交通事故が22.5%と最も多く、続いて建物等による事故、水難事故の順となっており、また、活動件数では建物等による事故が21.0%と最も多く、続いて交通事故、水難事故の順となっている。

救助人員については、交通事故が23.9%と最も多く、救助活動1件当たり1.2人を救助している。

#### 事故種別救助活動（令和2年中）

（単位：件、人、%）

	火災	交通事故	水難事故	風水害等自然災害	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他	合計
出動件数	9	228	26	0	8	126	5	0	612	1,014
構成比	0.9	22.5	2.6	0.0	0.8	12.4	0.5	0.0	60.4	100.0
活動件数	9	120	22	0	6	123	3	0	303	586
構成比	1.5	20.5	3.8	0.0	1.0	21.0	0.5	0.0	51.7	100.0
救助人員	7	140	21	0	6	123	3	0	286	586
構成比	1.2	23.9	3.6	0.0	1.0	21.0	0.5	0.0	48.8	100.0
活動1件当たりの救助人員	0.8	1.2	1.0	0.0	1.0	1.0	1.0	0.0	0.9	1.0